

自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目のⅡやⅢ等)から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したのものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

○記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名 (ユニット名)	グループホームらん
所在地 (県・市町村名)	大阪府河内長野市原町三丁目5番21号
記入者名 (管理者)	山戸 江利香
記入日	平成 19年 1月 15日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	<input type="checkbox"/> 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「入居者一人ひとりの人格を尊重し、家族的な個別ケアを通じて入居者様にごく当たり前の生活を続けて頂くことを共通目標といたします」という理念を掲げ、取り組んでいます。	
2	<input type="checkbox"/> 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念である「ごく当たり前の生活」を実践することは、職員が意識をしっかりと持っていなければ援助しきれないため、定期的に会議などで援助についての振り返りを行っています。	
3	<input type="checkbox"/> 家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	パンフレット・広報誌・運営推進会議などで理念、介護方針を伝え、理解を得られるよう努力しています。広報誌は自治会や市の公共施設、近隣事業所、病院などにも伝え、理念・方針、活動内容の理解を求めています。	
2. 地域との支えあい			
4	<input type="checkbox"/> 隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	利用者様のボランティア活動やホームでのバザーを企画し、交流を広げています。また馴染みの商店や行きつけの喫茶店などの支援にも努めています。	
5	<input type="checkbox"/> 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の夏祭りや秋祭り、また近隣保育園の皆様との交流も深まりつつあり、運動会など見学させて頂いております。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	<p>○事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる</p>	<p>運営推進会議で認知症をはじめ、その他の病気、介護についての勉強会を行っています。広報誌では担当窓口を設け、困りごとなどの相談を受け付けています。</p>		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	<p>○評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる</p>	<p>自己評価は日頃の運営やサービス内容を振り返る大変重要な機会として捉え、全職員にその意義を周知し、各自自己評価しています。評価後的是改善に努め、サービスの向上に役立っています。</p>		
8	<p>○運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>運営推進会議では当ホームのサービスや活動内容、外部評価の結果、事業計画やその進捗状況、認知症についての勉強会などを報告しご意見を頂いています。運営推進会議での内容は出席できなかったご家族にもお知らせしています。</p>		
9	<p>○市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>運営推進会議の他、市の事業所が2ヶ月に1回集まる「ケアネットワーク会議」において市の担当者との意見交換の機会を持ち、サービスの質の向上に取り組んでいます。</p>		
10	<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している</p>	<p>現在、成年後見制度を利用している方、これから利用しようとされている方がおられます。その際、ホームでできる支援は実践しています。また職員の研修機会を設け、勉強しています。</p>		
11	<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>職員のストレスを緩和し、余裕のあるケアができるよう、人員の確保・業務改善には常に取り組んでいます。また高齢者虐待関連防止法については勉強会を行い、虐待防止に努めています。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約については利用者様、ご家族様には重要事項説明書や契約書に基づき説明させて頂いております。不安や疑問点につきましては十分に説明し理解・納得頂けるよう努力しています。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居時に苦情窓口を伝え、ホーム内にも掲示しています。その他アンケートによる方法や関わりの中で苦情や要望に関する情報をキャッチし、知り得たこと、感じたことを反映させるよう努めています。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者様個別の状況報告は毎月の「らん通信」で、ホーム全体の活動などの報告は年4回の「らんだより」で、金銭管理は毎月出納帳と領収書で報告しています。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議には全ての家族様へ参加を呼びかけ、意見を表せる機会を設けています。またアンケートや外部の苦情相談窓口を掲示しお知らせしています。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の会議では事前に意見や要望を提出し、全員の意見が交換され話し合えるようにしています。また年に1度の個人面談において意見や提案・要望などを聞く機会を設け反映させるようにしています。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	外出や通院の付き添いは話し合いのうえ、調整しています。その際必要な職員を確保するため、シフトの作成または変更をし、柔軟な対応に努めています。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動はほとんどありませんが、離職についてやむを得ない場合はフォロー体制を最優先したシフトを組み、利用者様の不安を必要最小限に抑えられるように努めています。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>年間研修計画を立て、ほぼ毎月研修しています。その他、外部研修への参加もバックアップすることで、職員の育成につなげています。</p>	
20	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>市のケアネットワーク会議ではグループホーム以外の事業所との意見交換をしています。また他市合同のグループホーム交流会では活発に意見交換し、サービスの向上へつなげています。</p>	
21	<p>○職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>職員に対してはシフト希望への柔軟な対応で、働きやすい環境作りと、要望を聞きながらの業務改善に努力し、ストレス軽減に取り組んでいます。また定期的な懇親会で慰労すると共にコミュニケーションの場としています。</p>	
22	<p>○向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>	<p>年に1度の自己評価、面談において各職員の努力目標やモチベーションを確認しています。管理者は実績を評価し各々の役割を活かせる取り組みを提案しています。</p>	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>相談や面談の時間は充分にとり、ご自身で適切に表現できない場合には、わかりやすい質問形式にして思いや希望をご一緒にまとめるようにしています。</p>	<p>○ ご希望があれば「お試し入居」にも応じます。</p>
24	<p>○初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>入居相談、見学の段階より、出来るだけ詳しくお話を伺うようにしています。その中から家族としての思いや悩み、求めていることを聴き取り、入居においては可能な限り対応できるよう努めています。</p>	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームでの生活が本当にその人にとって、今最善であるのかを考え、相談を受けています。入居することによってのマイナス面も伝え、いくつかの選択肢をお話しています。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	相談や面談の際には、他の利用者の皆様と一緒にお茶やお菓子を楽しんで頂くなど、馴染みやすい雰囲気作りを心がけています。入居までと一緒に食事する時間をとることもでき、いきなりの開始にならない工夫をしています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	私達は利用者様の生活の中で、必要な時に援助の手を差し伸べる立場であるという認識のうえ、毎日の生活を共にする家族のように笑ったり泣いたり、支えあう関係でいられるよう心がけています。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には負担にならない程度に出来るだけのお世話をお願いしています。その中でご本人の状態を伝え、支援内容を一緒に考えるようにしています。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	まずご家族には認知症という疾患について説明し理解を求めます。その上で利用者様の現在の状態をよく知って頂き、できる支援をお願いしています。入居してからの新しい家族関係の構築を援助することで、よりよい絆が生まれることを願っています。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	電話や手紙などの通信を支援することはもちろんですが、面会・外出・外泊は原則自由で、ご都合に合わせてできるようにしています。またホームでの宿泊・食事也希望に添えられるよう努めています。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	ホームの方針のひとつに利用者様同士の関係作りをサポートすることを掲げています。職員は見守りに徹し、そこから生まれる関わり作りを大切に考えるよう職員教育をし意識を高めています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	今まで在宅復帰された方には経過を確認し、必要な援助をすることもありますが、ほとんどの方がお亡くなりになっての退所となります。ホームとしては退所後のお付き合いも大切にしていきたいと考えています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時にご本人・ご家族様から希望を聴き取り、把握に努めています。また職員は毎月、個々の利用者様に対しての気づきを会議で話し合い、日々記録し情報を共有して、思いや希望に添えるようつなげています。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談において生活歴や暮らし方、サービス利用の経過、趣味や好きなこと嫌いなこと等々をアセスメントし把握に努めており、入居後も知り得た情報を、その方の生活が活かせるようにしています。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	まず個別介護マニュアルを作成し、細かな対応を全スタッフで共有しています。その他、毎日の気づきを個別記録や日誌または申し送りで職員全体で把握できるようにしています。出勤時、職員は必ず記録類を確認し捺印しています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	計画作成担当者は早朝、夜間など必要に応じて様子を観察し、利用者様との関わりを持ったうえで、ご家族の要望や職員の意見を記録類も含めて十分に検討し、毎月の評価、課題設定、介護計画へとつなげています。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者様の状態の変化に応じて、速やかに介護計画を変更・作成しています。その際にはご本人やご家族、必要関係者との話し合いを持ち、状態に適した支援ができるようにしています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別介護記録は介護計画に反映できるよう、サービス提供の結果や評価を記録できる書式にしています。介護計画の実践のチェック、職員の気づき、ご家族の話、ご本人の言葉、リスク面、その他の項目に分け、経過が分かりやすいよう工夫しています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	外出・外泊支援、通院時の付き添いや移送サービスなど、状況や要望に応じて支援しています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	ボランティアでは定期的なフラダンス・学習教室をはじめ、各イベント時に参加して下さる方々が増えてきました。近隣保育園との交流や地域の季節行事にも参加し、警察・消防機関には緊急時の対応を依頼、指導して頂いています。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	介護保険制度ではグループホームは他の介護サービスが受けない仕組みなので、特に考えてはいません。事業所としては地域のケアマネジャーとの交流を持ち、情報交換しています。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域包括支援センターの職員の方には、運営推進委員会のメンバーとして毎回出席して頂き、意見交換やアドバイスを頂いています。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当ホーム提携医の週1回の往診で基本的な健康管理ができる体制となっています。その他、必要性やご希望により専門医への受診や、以前からのかかりつけ医への受診も支援しています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>		
45	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>		
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>		
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>		
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>		
49	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者様への言葉かけには各職員は十分に注意しています。また注意していても、その時の状態によって気持ちを損ねてしまった場合は、きちんと記録、情報伝達して以降の注意事項としています。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	言葉でわかり難い場合はジェスチャーや写真などで希望を表しやすいようにし、それでも困難な場合は、入居前の生活習慣や好みを参考にしています。その他アンケートでの聴き取りも活用しています。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の仕事には時間割は設けていません。それは利用者様優先の日常を送って頂くためです。職員は利用者様のペースや意思を尊重することを第一にする意識を持ち、支援することに努めています。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	一緒に洋服を選んだり、鏡を見る機会を持つことを大切にしています。理美容は訪問美容室を利用されている方もいますが、入居前までの行きつけのお店や、ご家族と一緒に美容室を利用される方もいらっしゃいます。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	嫌いな食材は他の物に変えて提供し、食べたいメニューは料理本から選んだり、スーパーで好きな物を購入して食事を楽しめるようにしています。食事作りや片付けは個々の力に合わせて参加できるように支援しています。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	買い物に行き、好みのお菓子や果物、飲み物を購入して頂いています。力や健康面に応じて自室で常備している方もいらっしゃいます。煙草は職員が管理していますが、喫煙ももちろんできます。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	夜間はオムツを使用されている方でも、日中は出来る限りトイレで排泄できるよう支援しています。排泄パターンやサインを見逃さないよう職員は注意し、気持ちのよいトイレでの排泄を目指して、きめ細かな支援をしています。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日、午前午後ともに入浴時間を設定していますので、入浴に不安や抵抗を感じる利用者様にも、良いタイミングで気持ちよく入浴できたり、ストレスを最小限に抑えることができます。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	一人ひとりの状態に合わせて昼寝や休息の時間がとれるよう支援しています。夜間の安眠確保のために日中の過ごし方を考え、夜はしっかり眠って昼間は活動的に過ごせるよう努力しています。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	「ありがとう」と言われる場面作りを心がけ、役割意識を持てるよう支援しています。社会に向けてのボランティア活動も始めました。楽しみについてはホームからの外出支援や行事と合わせて、ご家族の外出支援もお願いしています。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	持てる力に応じてお金は所持して頂いています。ご自身での管理が困難な場合は、毎日の買い物時にレジで支払うことを支援し、社会性の保持に努めています。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	玄関に施錠はしていないので、いつでも自由に外へ出られるようになっていきます。買い物や散歩には職員が付き添い出かけています。	○	外出支援は常に課題のひとつでもあり、他のケアとの両立を考慮し、もっと自由に外出できるよう工夫して行きたいと考えています。
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	元のご自宅で昔馴染みの方々と会われたり、お墓参りや旅行、外食など家族様と出かける機会は大いに支援しています。ホームでは毎月、外食や外出を企画し、その他、個別の外出についても職員配置を工夫し努力しています。	○	各職員の自己評価では外出支援の不足が挙げられています。原因の分析と対策を全員で考え、改善に向けて努めていきます。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に添って電話や手紙の利用を支援しています。携帯電話を持って方には、希望時に職員が番号を押したり、電話を受けたりしてご本人につないでいます。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時間に制限はなく、日中は仕事で来られないご家族には、夜間に立ち寄って頂くこともできます。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホームの方針として行動制限も身体拘束のひとつと捉え、身体拘束ゼロを掲げて取り組んでいます。入職時に研修し職員の意識作りをしています。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	設立当初より上記の理由で施錠はしていません。職員の見守りで安全確保に取り組んでいます。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	ご自身の意思で行動することを優先し、自由と安全を確保するという考えでいます。職員は常に見守りながらプライバシーに配慮しています。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	見守りが十分な時間帯は自然に生活用品としてそばに物があり、目に入り手に取ることができます。しかし夜間などの職員配置が少ない時間帯、危険と思われる物品は鍵をかけて保管しています。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	各種マニュアルを作成し職員教育をしています。また事故防止委員会を設置し、毎月のヒヤリハットや事故報告書を分析、原因究明、再発防止に取り組んでいます。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	事故発生時、急変時のマニュアルを作成し職員教育しています。消防訓練も定期的に行っています。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の指導により日中、夜間を想定した避難方法を訓練しています。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	まず入居前に考えられるリスクについてお話しています。また状態の変化に伴い、速やかに説明したうえで起こり得るリスクについて対応をご相談するようにしています。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎朝の血圧測定、検温、食事量、飲水量、排泄などの様子の変化について、職員は注意して観察し記録しており、気づいた異変は速やかに看護師、管理者に報告し対応すると共に、提携医師との連携により健康管理しています。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は処方都度に内容に目を通し確認しています。薬の変更や追加については、更に日誌や個人記録で申し送り、状態観察し主治医に報告しています。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘対策として食べ物や水分摂取量が不足しないよう工夫しています。また腹部のマッサージや体操で体を動かすように支援しています。	○	服薬調整で便秘対策している利用者様もいらっしゃいます。薬に全面的に頼らずに、職員は常に便秘の解消に努力することを怠らないようにします。
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後、歯磨きや義歯の手入れを援助し、異常があれば提携歯科医院へ相談し治療できるようにしています。2週間に1回の定期的な往診があります。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	基本的に栄養バランスや摂取カロリーを考慮したうえ、好みの食材や調理法で楽しんで食事ができるように献立作りをしています。また健康状態により専門職の指導を受け、別に調理して提供したり、消化器、食欲などに応じて、随時、食事量や食事形態を変更して対応しています。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対策マニュアルを作成し、職員に周知していますが、外部研修受講者からのフィードバックや必要の都度、対応を知らせ徹底を図り予防に努めています。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	調理用具は毎日漂白消毒し、生鮮食材は当日購入で新鮮な食材を提供できるようにしています。残り物は速やかに処分し、調理についてもマニュアルを作成し衛生管理に努めています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	当ホームは玄関前より道までの駐車場が広いため、出入りしやすい環境とは言えませんが、手作りの看板を設置したり、玄関、スロープ周りには花や植物を育て、明るさや季節感を表す努力をしています。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	全体的に木の雰囲気を活かした穏やかな明るさを大切にしています。日当たりが大変良いので時間帯によって照明やカーテンで調節したり、時間帯によって音楽を変えたり工夫しています。また季節の花や飾り付けをすることで季節感を感じて頂いています。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂とリビングはほぼ同じ空間ですが、、ソファの設置やテーブル以外の場所や廊下にも椅子を配置して、一人になれる空間作りをしています。玄関の木のベンチは人気で、外を見ながらよく話し込んでいる姿を見かけます。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は利用者の好みに応じて自由に家具や装飾品を持ち込む事ができます。入居時には使い慣れた家具や持ち物などをお持ち下さるようお願いし、配置は入居前のお部屋と同じにするなど安心できる支援をしています。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	各居室には換気扇があり常時換気していますが、朝は必ず窓を開け換気するようにしています。冷暖房は体感温度に注意し温度設定には気をつけています。また夜間は時間帯によってこまめに調整しています。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物全てバリアフリーはもちろん、手すりの高さは少し低めに設定しており、身長が低くなりやすい高齢者にとって使いやすい設計になっています。スイッチや物干し、調理台の高さにも生活しやすいよう工夫しています。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	個々の利用者様がどのような場面で混乱しやすいかを職員は把握するようにし、混乱を回避できるよう支援しています。トイレの位置やエレベーターなど表示することにより自立に向けた工夫に努めています。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	庭には季節の植物が楽しめるよう、また玄関周りにも季節に応じた花を植え、その作業や日々の水やりなど一緒にお世話をしています。また気候の良い日には玄関前の広いスペースでおやつを楽しんだり、夏の夜は花火をします。		

V. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き生きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

1. 介護方針として①「自信を持てる暮らしの支援」個々のできる事を見出し、増やし、自信を持って頂けるよう支援します。
②「入居者様同士のコミュニケーション作りを支援」お互いに支え支えられ、必要とし必要とされる、そのような関係作りをサポートします。
③安らげる家として行動制限はしません。
2. 利用者様にとって安心できる終の住家として暮らして頂くことを考えています。その方が最期まで人間らしい尊厳を守られながら、生活することができるよう支援して行くことが私達の役割との認識を持ち、ご本人、ご家族の意向を尊重したうえで、看取りまでお世話させて頂いています。
3. 利用者の皆様の生活ペースに添えるよう、十分な職員配置に努めています。日中は少なくとも3人から5人体制で支援しています。運営者は職員に余裕がなければ良い介護はできないとの考えを持ち、人材の確保に柔軟な姿勢でホームの運営に取り組んでいます。